

2017年5月8日

国際商取引学会：「全国大会 2017」での個別報告の募集

国際商取引学会「全国大会準備委員会」

下記の要項の通り、2017年度「全国大会」（11月11日・12日、一橋大学）における個別報告の募集を行いますので、ふるって応募してください。

記

1. 応募資格

原則として応募時において会員である者に限定します。ただし、例外的に、報告時までには会員となることを条件に報告を認めることがあります。

2. 応募審査基準

できる限り多数の応募者に個別報告をしていただく予定ですが、プログラム日程および会場の制約との関係で応募者多数の場合には、審査を行い、個別報告をしていただく方を選定することがあります。この場合の審査は、次の諸事項を勘案し、学会事務局が総合的に判断します。

- ① 研究課題の斬新さや重要性
- ② 研究報告の質
- ③ 法学と商学および研究者と実務家のバランス
- ④ 研究経験年数のバランス
- ⑤ 過去3年間における報告の有無およびその内容

3. コメンテーターの選定

報告に対するコメンテーターについては、報告応募者による希望を考慮しますが、その最終決定については、学会事務局が行います。

4. 報告と年報掲載との関係

個別報告の年報への掲載の可否は、『国際商取引学会年報』掲載原稿審査要領に従う審査により、決定されます。すべての報告・原稿が、年報に掲載されるわけではないことに注意してください。

5. 学会事務局の指定による個別報告

学会事務局は、適宜個別報告者を応募者以外からも選定することができるものとします。学会事務局により選定された報告者については、応募審査の対象外とします。

以上